

前回までの委員会における 主な指摘事項とその対応

令和3年12月2日

国土交通省 中部地方整備局

庄内川河川事務所

前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

	指摘事項	対応
1	ソフト対策として情報提供のシステムが整備計画策定時からどのように変わっているのか、これまでの経緯も含めて、次回以降に示してほしい。	(資料-3 P8~10にて、説明)
2	土地利用の変化において、山林が増えている理由はなにか。	(本資料P2、3にて、説明)
3	土地利用について、流域全体で見ると大きな変化ではないが、特定の地域においては、集中して変化している可能性があるため、その影響についても確認すべき。	(本資料P2、3にて、説明)
4	水源涵養機能や土砂流出の抑制の観点から森林の整備・保全是重要であるが、民有林に対する補助制度等の対策はどのような状況か。	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林の所有者に対し、造林や間伐等の作業に係る費用の一部を、国から都道府県を通じて補助金が交付する制度がある(森林環境保全直接支援事業)。 ・また、災害防止等の観点から緊急的な森林整備が求められる場合など、県や市町が発注して、民有林において間伐等を行う制度(特定森林再生事業)や森林整備センターが分収造林契約方式により奥地水源地域の民有保安林において間伐等を行う制度(水源林造成事業)もある。 ・関係機関からは、上記の施策を活用しながら、流域治水の取り組みと連携して対策を実施すると聞いている。
5	地蔵川の内水対策による庄内川本川への影響についても、定量的な評価を提示してほしい。本川の堰による水位上昇やそのバックウォーターでの八田川の堰上げと地蔵川の内水排除など、相互に関係する事象を総合的に整理されたい。	(本資料P4にて、説明)
6	地震・津波対策について、「南海トラフ地震対策」といった表現を使うなど一般の方にわかりやすい表現を検討してほしい。また、木曾川の河口部との状況の違いなど整理していただきたい。	(本資料P5にて、説明)

前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

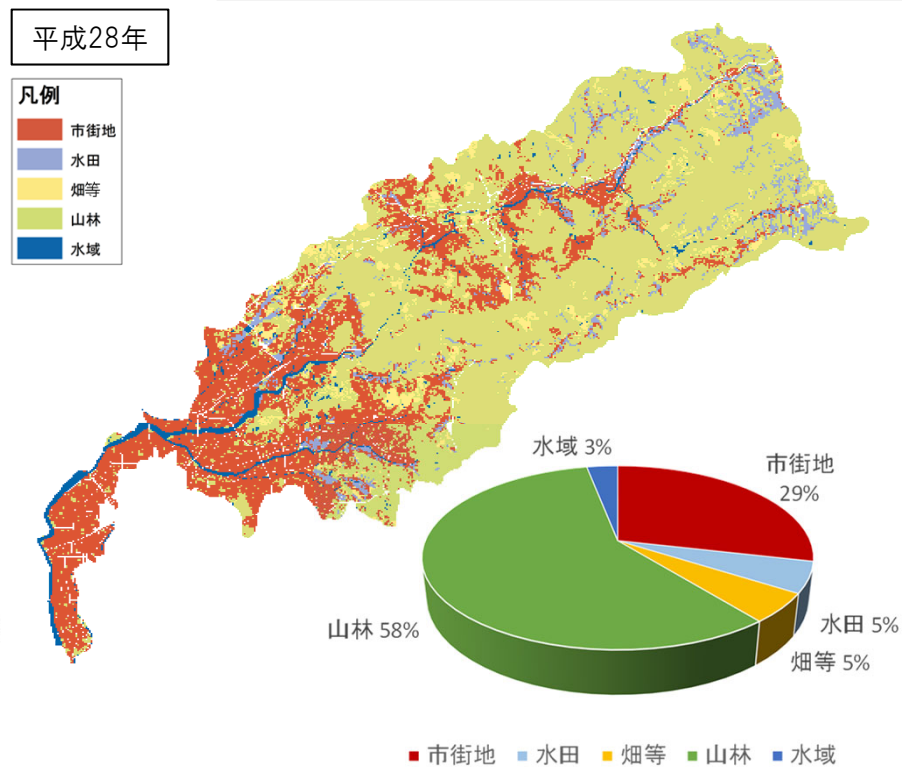
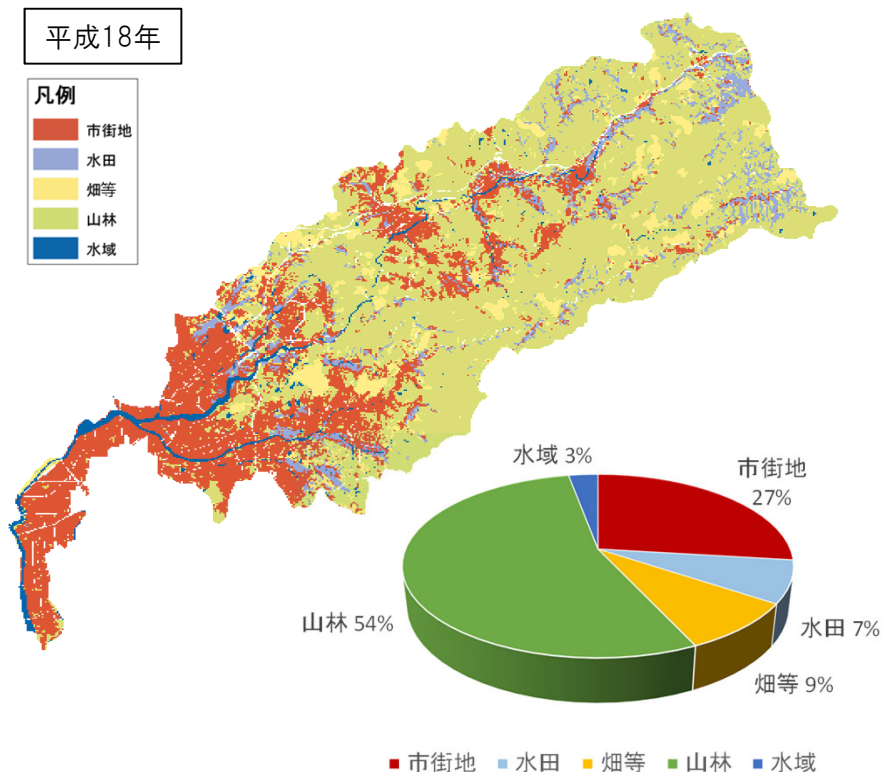
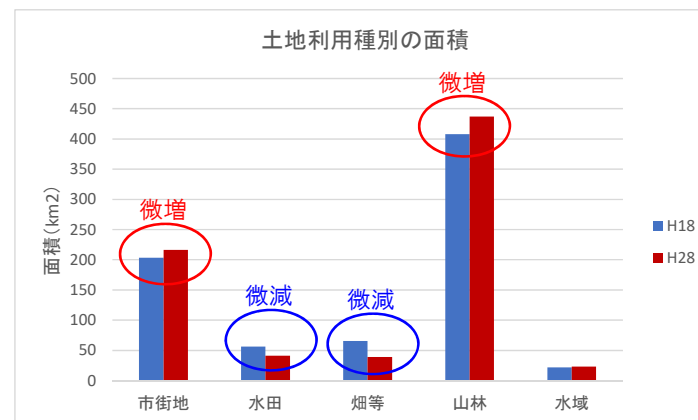
整備計画策定時以降の土地利用の変遷

10年間の土地利用の変化

整備計画策定時以降、市街地、山林は若干の増加傾向(それぞれ2%、4%増)、一方で水田、畑等は減少傾向(それぞれ2%、4%減)にあるが、流域全体としては大きな変化は見られない。

一方で、H18とH28の土地利用の判読方法が変化しており、上記の変化は、それによる影響も含まれている。

※H18土地利用評価では、メッシュ内を4分割したなかで最頻種別を採用しているのに対し、H28土地利用評価では、メッシュ内の中心点の種別を採用

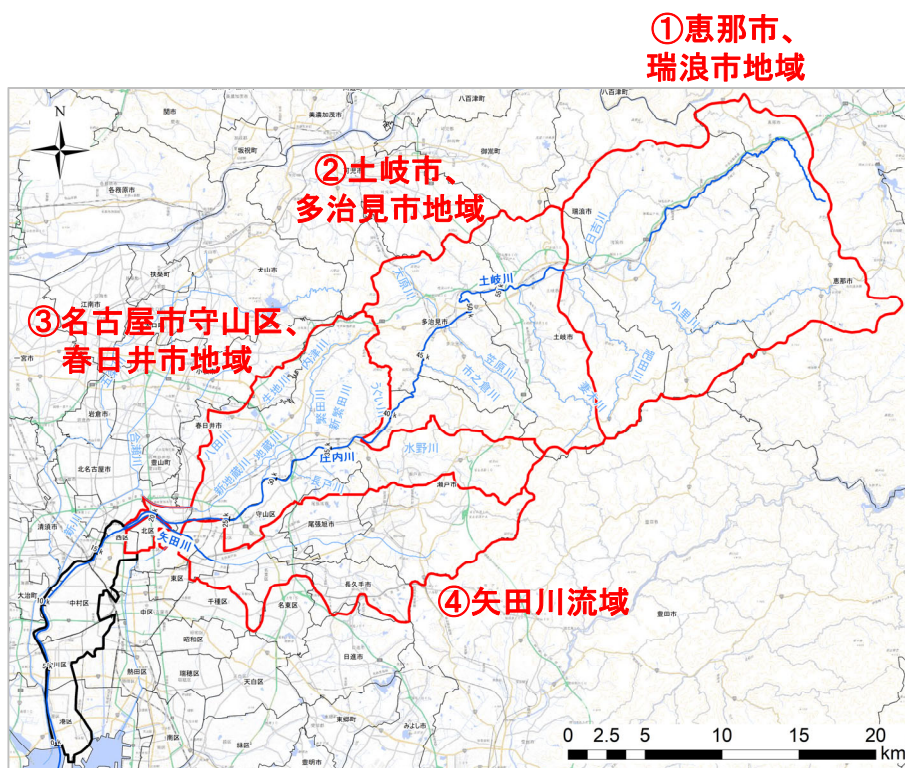


前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

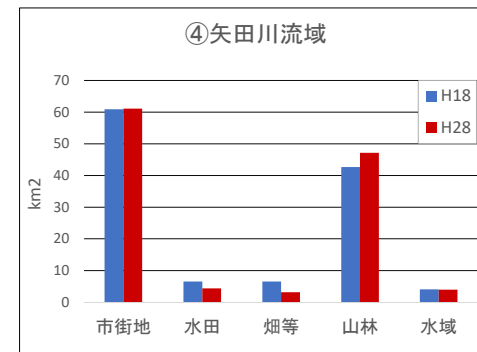
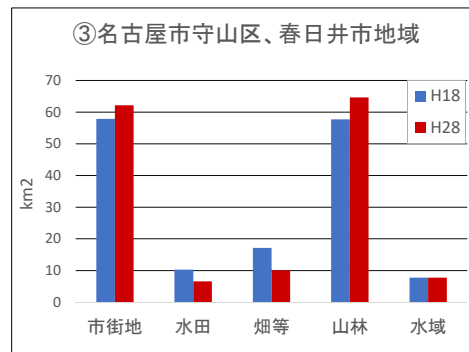
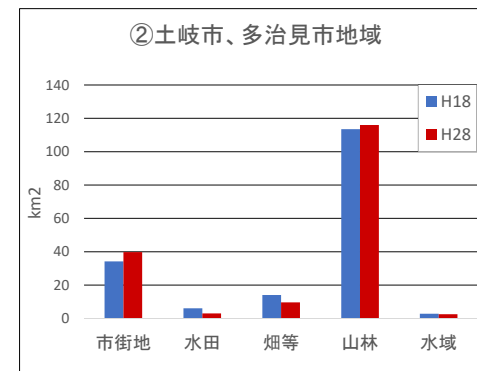
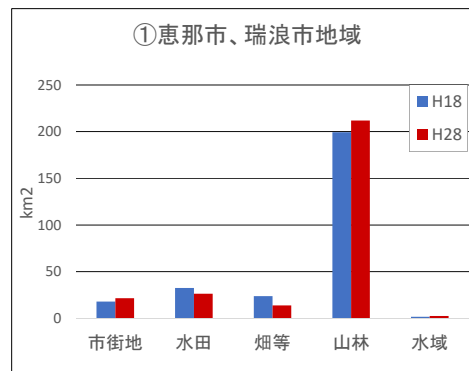
土地利用の変化が流出量に与える影響の推定

各地域での土地利用の変化については、流域全体と同様に、5%程度であり、局所的な土地利用の変化が流出量に与える影響は小さいと推定できる。

増減	①恵那市、瑞浪市地域	②土岐市、多治見市地域	③名古屋市守山区、春日井市地域	④矢田川流域
市街地	1%	3%	3%	1%
水田	-2%	-2%	-2%	-2%
畑等	-4%	-3%	-5%	-3%
山林	4%	1%	4%	4%
水域	0%	0%	0%	0%



庄内川の流域分割図



前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

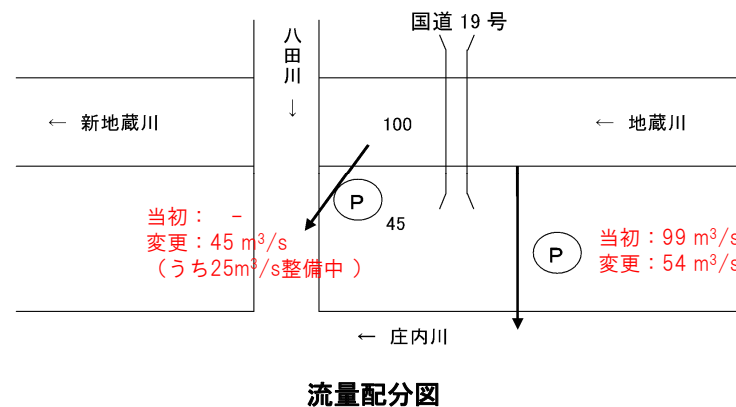
地蔵川内水対策による本川への影響

現行整備計画における主な記載内容

地蔵川等、背後地の状況変化等により新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、内水被害の軽減を図るため、県、市町、地域と連携・調整し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討等を行い必要な対策を実施する。

現行整備計画の点検

- ・地蔵川では、洪水調節を行うことを目的として、春日井市御幸町付近及び長塚町付近に河川排水施設を整備することとしており、引き続き、河川管理者である愛知県と調整を行う。
- ・当初計画では、地蔵川から直接庄内川へ $99\text{m}^3/\text{s}$ 排水する計画だったが、計画変更により、一部($45\text{m}^3/\text{s}$)を八田川経由に分散することとしている(庄内川への総排水量に変更はない)。



(新川圏域河川整備計画(令和2年6月26日一部変更)、愛知県)に追記

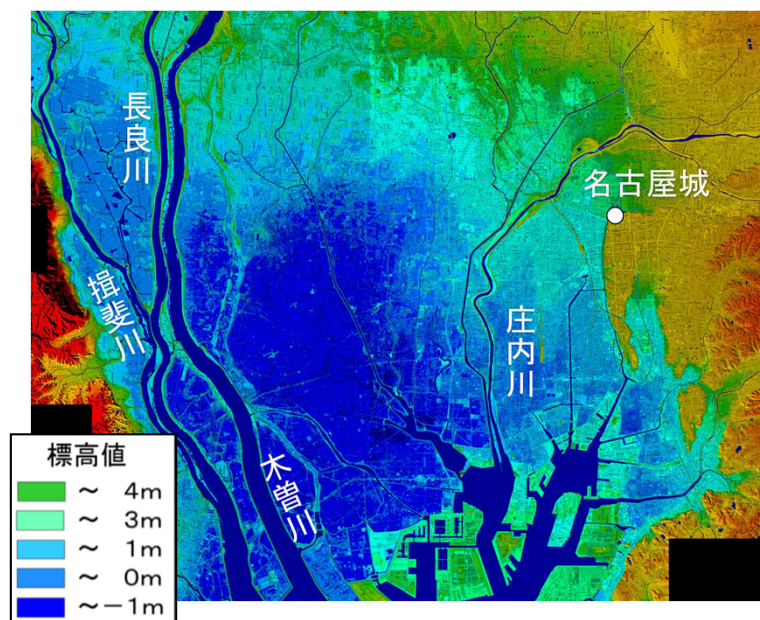
前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

木曾三川・庄内川の地震・津波対策について

- 木曾三川、庄内川河口部は、南海トラフ巨大地震などによる津波の遡上が予想されている。
- 最新の耐震性能照査指針に基づき、河川堤防の耐震性能照査を実施し、必要な区間において、耐震対策を実施しているところ。
- 木曾三川河口部においては、考慮している波浪の高さが異なるため、平常時の最高水位が津波水位を上回る区間がある。

■解析によって算出した地震後の堤防高が、耐震性能の照査において考慮する外水位（照査外水位）を下回る場合には、耐震対策が必要となる。

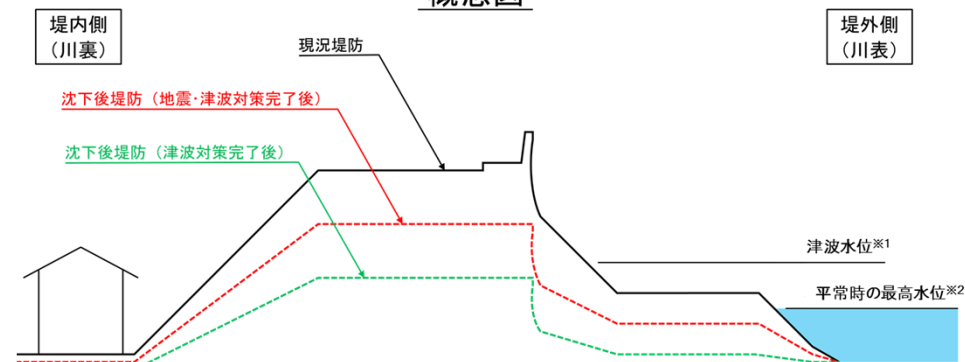
木曾三川、庄内川河口部の状況



耐震性能照査の考え方

地震外力	レベル2地震動	現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動
	レベル2-1	プレート境界型の大規模な地震
	レベル2-2	内陸直下型地震
耐震性能	地震後においても照査において考慮する外水位（平常時最高水位、津波水位のうち、いずれか高い方の水位をとる）に対して越流を防止する機能	

概念図



※1）津波水位：近代で最大の津波（1000年で1回程度の発生確率、M8クラス）であるレベル1津波による水位。

※2）平常時の最高水位（波浪の影響を考慮）：朔望平均満潮時に14日間に発生する波高を用いて算出したうちあげ高を考慮して求める水位。